

# しがの普及活動実績集 平成30年度



・・・表紙写真・・・

日頃の農業現場での普及指導員の活動の一端を紹介しています

【表面左上写真】 (p. 5) 『飼料用米の収益向上のための栽培体系の確立』	【表面右上写真】 (p. 19) 『水田野菜の経営規模1 ha以上の経営体育成』
【表面左下写真】 (p. 23) 『加工用中輪ギクの生産拡大～出荷目標 20 万本を達成～』	【表面右下写真】 (p. 2) 『ほ場整備を契機とした集落営農組合の法人化』
【裏面写真】 (p. 4) 『集落営農型法人の次世代継承を図るために』	

## はじめに

平成最後となる平成30年度は、くしくも普及事業が70周年を迎える節目の年でもありました。

本県の普及事業は、平成28年度に改訂しました「滋賀県協同農業普及事業の実施に関する方針」のもと、「担い手育成に関する支援」、「産地の育成・強化に関する支援」、「魅力ある農業・農村創出に関する支援」を3つの柱とし、活動を展開してきたところです。

担い手育成については、認定農業者や集落営農組織の経営発展に向けた支援を重点活動として取り組んできた結果、集落営農法人は全国3位となる351経営体に、担い手への農地集積率は59.7%にまで増加しています。

また、県育成品種「みずかがみ」については、近江米のブランド化に向けて県内全域で作付けの推進と良食味栽培の支援に取り組み、平成30年産の作付面積は2,748haにまで拡大しました。

さらに、平成22年度から活動を強化してきた園芸作物の生産振興について、野菜ではキャベツやタマネギ等を重点品目として栽培指導や産地化を進めた結果、販売用野菜栽培面積、産出額はそれぞれ1,483ha、123億円に増加しました。合わせて、果樹はイチジク、花きは小ギクや輪ギク等を中心に、県全域で産地化を目指した取組が広がってきています。

これらの成果は、日頃から普及活動にご理解とご協力をいただいております農業者や関係機関の方々との信頼関係や連携なしには成し得ないものです。関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成の時代は間もなく終わりを告げますが、本県農業の振興のため、新たな時代も引き続き普及事業に対しまして、より一層のご支援ご協力をお願いいたします。

平成 31 年 3 月

滋賀県農政水産部農業経営課

課長 若井 英太郎

# 目 次

## I 担い手（農業者）育成に関する支援 ～人づくり～

大津・南部	ほ場整備を契機とした集落営農組合の法人化	2
大津・南部	就農相談活動と新規就農者に対する技術・経営支援	3
甲 賀	集落営農型法人の次世代継承を図るために	4
甲 賀	飼料用米の収益向上のための栽培体系の確立	5
東近江	園芸品目の収量向上による集落営農法人の経営改善	6
東近江	水稲と野菜を複合した法人経営の生産技術と労務管理の改善に向けた支援	7
湖 北	長浜市西黒田地区の担い手確保のための支援	8
湖 北	集落営農組織の次世代人材の確保・育成	9
高 島	集落の話合いを通じた人・農地プランの作成とプランに基づく営農体制の構築	10
高 島	新規イチゴ栽培者の技術習得支援	11

～地域農業を次世代に引き継ぐために～

## II 産地の育成・強化に関する支援 ～産地づくり～

大津・南部	モモの品質向上と生産面積の拡大	13
東近江	大豆跡「みずかがみ」の収量向上を目指す	14
東近江	パン用小麦の産地化に向けた取組支援	15
東近江	イチゴの防除回数削減を目指した育苗期におけるハダニ天敵利用	16
東近江	直売所出荷を目指した果樹栽培の推進と新規栽培者の育成	17

東近江	卸売市場出荷に向けた短茎中輪キクの安定生産	18
湖 東	水田野菜の経営規模 1 ha 以上の経営体育成	19
湖 北	加工用キャベツの機械化一貫体系による産地育	20
革 新	小麦の超多収施肥体系技術の現地実証と普及 ～小麦の収量向上を目指して～	21
革 新	イチゴ難防除病害虫対策の軽作業化を実現 ～イチゴ栽培の魅力向上を目指して～	22
革 新	加工用中輪ギクの生産拡大 ～出荷目標 20 万本を達成～	23
革 新	イチジクの簡易雨よけ栽培面積の拡大 ～生産安定と品質向上を目指して～	24

### Ⅲ 魅力ある農業・農村創出に関する支援 ～地域づくり～

湖 東	6次産業化の実践による女性の働く場の創出	26
-----	----------------------	----

※囲い文字は、普及組織名（農業普及指導センターおよび農業革新支援センター）です。

（普及組織は巻末参照）

※農業革新支援部は、県域で活動する農業革新支援専門員が所属しており、各地域普及組織と連携した普及活動を行っています。

I

担い手（農業者）育成に関する支援  
～人づくり～



# ほ場整備を契機とした集落営農組合の法人化

大津・南部農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

栗東市の六地藏営農組合は、これまで水稻作業受託や麦・大豆などの生産調整を請負ってきましたが、平成 29 年度からほ場整備計画の検討を契機として、集落の農地を集積し、集落一体となって営農を行うことになりました。これまでに、ワークショップや県のアドバイザー制度を活かし、何度も集落内で話し合いを続けて法人設立に向けた準備を進められてきました。

平成 30 年度については、法人の設立および安定した営農が開始できるよう、普及指導センターが支援しました。

## 【普及活動の内容】

ワークショップにより「理念」の創出を行い、その実現に向けた設立準備委員会の設置を支援することで、圃場整備の情報共有を図りました。

また、月 2 回開催された設立準備委員会では、事業目論書や定款、諸規定等を中心に助言を行いました。特に法人に対する理解を深めてもらうため、模範定款等を条項毎に理解を促すことなどに時間をかけました。あわせて、準備委員の中から発起人を選出してもらい、1 月の法人設立を目途に検討を重ねるよう誘導しました。

2 度開催された集落説明会では、役員自らが説明し、質疑に対する的確に回答ができるよう助言しました。

## 【普及活動の成果】

法人の設立に向けた普及活動は 2 年間に要しましたが、営農組合の解散や機械等の引き継ぎ、役員の資質向上を図った結果、説明会では誰もが一通りの説明をできるようになりました。また、多くの場面で関係者の意向を尊重した活動や設立総会の開催支援を行ったことにより、平成 31 年 1 月によりやく法人登記が完了しました。組織名称は、公募によって選出された（農）梅ノ木ファーム栗東です。今後は、ほ場整備の進捗状況に合わせて、営農計画を具体化し、無理のない収支計画を立てながら経営を開始する運びとなっています。



写真 1 法人設立に向けた検討会



写真 2 設立総会

### ◎対象者の意見

これからも営農計画の実践に支援をお願いします（法人役員）。

# 就農相談活動と新規就農者に対する 技術・経営支援

大津・南部農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

大津・南部管内では、就農相談件数が平成30年度には100件超と多く、トマトやイチゴなど果菜類での就農希望が増加しています。就農希望者は、農業に対する自分なりの思いを持たれていますが、生活の糧を得るという農業経営の考え方との乖離や、就農関連制度を利用する上での制約に直面しています。また、一定の研修を経た後に就農したものの、研修時に経験した規模より大きいため、技術的にうまくいかないケースが多く見られます。そこで、新規就農者を対象に、自らの経営理念を明確化し、その理念のもと責任を持って就農活動が行えるようにするとともに、早期に経営が安定することを目的として、就農相談活動を行いました。

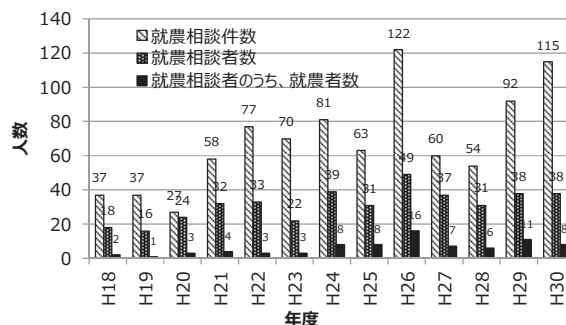


図 大津・南部管内での就農相談件数等の推移  
※平成31年（2019年）2月21日時点

## 【普及活動の内容】

### （1）個別面談

就農にあたり、必要な土地、当面の生活費、労働力、技術習得について、就農希望者の思いと現状との乖離を認識していただくため、初回の就農相談から、就農予定の関係市・J Aと連携を密に対応しました。また、就農希望者自らが地元の信頼を得て就農地を探し、研修中の生活資金を用意し、適した研修先を選定できるように情報提供を行いました。さらに、就農計画の作成では、支援制度の安易な利用につながらないように、生産量や売り上げ目標などを就農希望者自らが経営の実態的数字を調べた上で、支援制度の活用を検討していただいています。

### （2）就農後の技術・経営支援

就農後1年間は、新規就農者が、自らが作成した就農計画の目標を達成できるよう、定期的な訪問を繰り返して技術・経営的な問題を指摘し、改善指導を行いました。

## 【普及活動の成果】

就農相談の時点から農業経営の意味を明確に理解し、自らの責任で就農に向けた準備を具体化してもらうことで、就農＝経営者として独立するという意識が醸成されました。また、就農後も自身の栽培や経営を客観的に捉えて、その改善に向け、自分で考えて行動を起こせるなど、若手農家の成長につながっています。

### ◎対象者の意見

就農まで多くの課題を自分で解決しないといけないことが分かった。就農後の自信につなげたい（相談者）。



# 集落営農型法人の次世代継承を図るために

## 甲賀農業普及指導センター

### 【普及活動のねらい・対象】

平成30年3月末時点で、甲賀地域には集落営農型法人が39組織設立されていますが、組織の次世代継承を不安視する組織が増えてきています。

そのため、甲賀地域集落営農法人連絡協議会（以下、協議会）を対象に、次世代継承を図るための手法の事例を研究し、集落内の合意を図る「地域診断」の取組をモデル法人で行いました。

### 【普及活動の内容】

協議会で次世代継承の課題解決を研究する中、次世代の組織への参画意識が低い原因として、「農に関わらさない、活躍できる場を設けない、情報を与えない。」といった、親世代や村全体の風潮が関係し、農に対する無関心が強まっているのではないか、という結論に行き当たりました。

そこで、「集落の次世代が住み続けたい農村の姿」を話し合う、モデル地域を設けました。

### 【普及活動の成果】

「地域診断」は、ワークショップの手法の一つで、通常は数日間かけるワークショップを1日で完了させることが特徴です。

普及指導センターは、あらかじめ集落の役員と打合せを行い、当日はファシリテーターとして進行と意見の集約する役割を務めました。

その結果、村の行事を見直し、世代を超えた行事や伝統のあるお祭りに集約する、「集落の働き方改革」を進め、住民が住み続けたい「むらの姿」をまとめることができました。

これらを受け、集落営農型法人も集落行事に参画し、次世代に農の魅力を伝達したり、活躍できる場の提供ができないか、検討が始まっています。



写真 付せん会議で集落のあるべき姿を描く

#### ◎対象者の意見

課題となっていた集落行事の改革が動き出すきっかけとなった。おもしろい取組だと思う（農事組合法人U理事）。

# 飼料用米の収益向上のための栽培体系の確立

## 甲賀農業普及指導センター

### 【普及活動のねらい・対象】

甲賀地域では「生産目標」に基づいた「主食用米」を栽培した上で、生産調整の主力として麦・大豆栽培を推進していますが、中山間地域の湿田ほ場では麦・大豆の反収が低く、収益性が劣るなどの理由から年々栽培面積が減少しています。一方で、水田の活用として「飼料用米」の栽培が増加しています。

「飼料用米」の取組は、一括管理方式と区分管理方式がありますが、特に区分管理方式での取組が約 27ha あるものの、地域の標準的な収量を満たせていない状況です。そこで、普及指導センターでは、飼料用米生産者（一括管理方式取組）を対象に収量向上に向けた支援を行いました。

### 【普及活動の内容】

平成 30 年産から、これまでの品種と比べ収量性が高いと認められた多収専用品種である「吟おうみ」が新たに導入されました。そこで、JA こうかとの連携により栽培前の研修会を開催し、「吟おうみ」の栽培特性や、移植時期の早期化、栽植密度の向上について助言しました。

本年は、モデル生産者を設け、生育調査ほを設置し、生育調査結果をもとに施肥や雑草対策など収量向上に向け支援するとともに個々の生産者には、育苗、移植作業、施肥（穂肥・実肥）および刈取時期に関して巡回指導および広報紙の配布を通じて支援しました。



写真 飼料用米の収穫作業

各生産者では、概ね 5 月末までに田植作業が実施され、栽植密度も坪当たり 50 株以上で移植されるなど、収量の向上に向けた栽培が実践されました。

### 【普及活動の成果】

しかしながら、夏期の異常高温や度重なる台風および登熟期の日照不足の影響などにより、飼料用米においても減収傾向でした。

甲賀地域に多い中山間地域では、特に条件不利の農地において荒廃する水田が増加する傾向であり、その抑制をはかる取組としても「飼料用米」の活用を今後も推進します。

#### ◎対象者の意見

度重なる台風を招いても倒伏しなかった。次年度はさらに増収をはかりたい（甲賀市水口町 I 法人理事）。

# 園芸品目の収量向上による 集落営農法人の経営改善

東近江農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

当普及指導センターでは、集落営農法人への園芸作物の導入を推進しており、取組法人数も増加しています。

農事組合法人川並きぬがきファームは、平成 21 年 1 月の設立当初から、収益向上を図るため野菜栽培に取り組まれています。収量が低く、収益向上には至っていませんでした。そこで、野菜部門の利益向上を目的として、経営技術支援を行いました。

## 【普及活動の内容】

### （1）チェックリストの作成

栽培ごよみに基づく作業手順書の作成と計画的な実践を支援しました。特に、課題であったカボチャの収穫期の作業確保や畦立て作業が適正に行えるようチェックリスト(表 1)の作成利用を提案しました。

表1 提案したチェックリスト

生産工程	No.	管理・確認項目
基本事項	1	タマネギ栽培暦を読み、生産工程の管理項目を把握し、作業スケジュールを作成する。
	2	タマネギ栽培暦から、主要な作業スケジュールを作成する。
ほ場選び	※	下記に注意し、排水の良いほ場を選ぶ
	3	畝間に降雨後1日以上滞水しない。

### （2）野菜の栽培技術改善支援

各品目の栽培ポイントを重点的に細やかな現地支援(表 2)を行いました。

### （3）新たな排水対策の実施

排水対策が不十分なタマネギほ場については、弾丸暗渠+溜枡を設置し、そこからポンプアップして水を抜く方法を考案しました。

表2 活動の経過

タマネギ	自ら判断し、適期防除が実施できるよう発生病害虫の特徴と防除薬剤の説明。作業省力化をねらい、収穫機とピッカーの利用ができるよう関係機関と調整。
カボチャ	着果率改善のために人工交配を実施。水稲作業とカボチャ収穫作業の競合を回避するため、作業体系の見直しを提案。
黒エダマメ	収益が少なかった小豆の代替作物として黒エダマメの栽培を提案。省力化のため脱莢機が利用できるよう関係機関と調整。
キャベツ	畝立までの耕うん作業について詳しく説明。土壌水分を把握した上で作業を実施することが必要であることへの理解促進。

## 【普及活動の成果】

タマネギは、台風の影響もあり良い苗ができず収益増加に至りませんでした。カボチャとキャベツでは収益が増加し、園芸品目で 37 万円の増益が実現しました。また、黒エダマメの収益は少なかったものの、高収益作物として期待できる手ごたえをつかまれ、次年度も栽培される予定です。

### ◎対象者の意見

タマネギについては苗の不良、カボチャについては高温等の影響、黒エダマメについては麦跡の作付かつ、早生水稲収穫までに収穫を終えたいなど、こちらの要望に応じて対応いただけたのはありがたかったです(法人役員)。

# 水稲と野菜を複合した法人経営の 生産技術と労務管理の改善に向けた支援

東近江農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

近江八幡氏の(有)N農場は、有機米と特別栽培米を中心に米の生産販売をする法人です。また、秋冬期の労力を活用し野菜生産も積極的に行われています。有機米生産には、雑草対策として紙マルチを利用しておられますが、雑草の繁茂により減収を招いています。経営の基幹である有機米の安定生産が大きな課題でした。一方、園芸部門では作業の遅れから生産が不安定となり、収穫が適期にできないことから減収を招いていました。同法人には、技術的な支援と併せて、法人の労力を効率的に活用できるよう、労務管理の取り組みが必要でした。

## 【普及活動の内容】

- ① 作業の進捗管理、年間労働の把握をするため、労働記帳を提案しました。
- ② 経営の基幹である有機米の安定生産と経費削減を図るため、乗用型除草機＋米糠散布の実証を行いました。
- ③ キャベツやブロッコリーの適期作業をすすめるため、品種選定とは種計画の策定や適期作業に向けた助言を行いました。
- ④ 6月の余剰労力を活用したタマネギの試験導入を提案しました。



写真 記帳に向けた検討会

## 【普及活動の成果】

- ① 専用ソフトを活用し、労働記帳を始められました。初めての取り組みで十分な結果は得られませんでした。記帳の継続に意欲を持たれています。
- ② 乗用型除草機＋米糠散布の抑草技術によって、初期発生雑草に高い除草効果が得られました。しかし、生育中期以降に浅水で管理したため遅発雑草が多発し減収しました。対象は、出穂期頃までの深水管理で遅発雑草を抑える必要があることを認識されました。
- ③ 秋冬野菜の収穫作業の分散が図れましたが、目標収量には達することができませんでした。作付計画の見直しや、栽植密度を高めることで目標達成を目指します。また、新たな品目として10aのタマネギを試作され、今後経営への適合性を評価していきます。

### ◎対象者の意見

経営全体の労務管理をするため、労働記帳を確実に実施していきたいと考えています。水稲や野菜の収量安定は経営上重要なので、継続して改善していきたいと思えます(代表取締役)。



# 長浜市西黒田地区の担い手確保のための支援

湖北農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

西黒田地区は、長浜市東部の山脚部に立地する8集落で構成され、主に2つの大規模法人経営体と4つの集落営農組織、数名の個別経営体により耕作されています。8集落のうち4集落には中心的な経営体が存在せず、担い手の確保や農地維持等について話合いが進んでいませんでした。そこで、関係機関が連携して地区全体の課題として包括的に支援し、各集落や地区全体での話合いを誘導しました。

## 【普及活動の内容】

関係機関と連携し、各集落の担い手や農業組合長に対し以下のような支援を行いました。

(1) 「西黒田地区の農業を考える会」の開催(7月24日)

各集落での話合いを促すため、西黒田地区の現状と課題について意見交換を行いました。

(2) 担い手の意向調査、法人化支援(8～11月)

各担い手の意向把握のため、法人を含む個別経営体(認定農業者)にはアンケート調査を、各集落営農組織には聞き取りを行いました。さらに、法人化意向のある集落営農2組織には農業経営アドバイザー制度を活用した支援を行い、法人化へ誘導しました。

(3) 集落での話合いの誘導(10～12月)

アンケート調査および聞き取り結果を「人・農地プラン」素案としてまとめ、集落内に離農者がいる場合、その農地の受け手について集落での話合いを促しました。

(4) 西黒田地区「人・農地プラン」全体検討会議の開催(1月10日)

これまでの経過と西黒田地区全体の「人・農地プラン」の内容説明、「人・農地プラン」を活かした事例紹介を行い、今後の地区全体としての話合いの継続について呼びかけました。

## 【普及活動の成果】

関係機関が連携して支援を行ったことにより、西黒田地区全体の8集落で「人・農地プラン」が策定される見込みとなりました。また、集落内に担い手がいる集落では、集落営農の法人化支援、離農者が出た際の話合いの促進ができ、集落内に中心的な担い手がない集落では、集落外担い手により農地を維持管理されていることを改めて意識してもらうことができました。

今後も西黒田地区で継続的に担い手の確保のための話合いが行われるよう支援を行っていきます。

### ◎対象者の意見

これまで離農者が生じた場合など、皆で話し合うことはなかったが、今回の支援で話し合うきっかけづくりができて良かった(西黒田地区H町農業者)。



写真 関係機関と共に集落営農組織への聞き取り



# 集落営農組織の次世代人材の確保・育成

## 湖北農業普及指導センター

### 【普及活動のねらい・対象】

湖北地域には、集落営農法人など農村を基盤とする集落営農組織が100余り存在し、水田農業の重要な担い手として地域農業・農村の維持・発展に大きな役割を果たしています。

しかし一方で、組合員の世代交代が進むに従って、農業への関心や営農への参加意識が希薄となり、役員やオペレーターの固定化、高齢化が顕在化しています。

集落営農組織が持続的に地域農業を担っていくには、次代を担う人材を安定的に確保・育成して組織を継続していくことが重要であり、当普及指導センターでは人材確保に不安を抱える集落営農組織のリーダーや役員を対象に、人材確保のための取り組みの具体化とその実践を促しました。

### 【普及活動の内容】

湖北地域農業センターと連携し、集落営農に詳しい大学教授を講師に招いた3回の連続講座を開催しました。

集落組織ごとのワークショップでは、普及指導員がファシリテーターとして話し合いに加わり、現状の把握や課題の整理等に対して助言を行うことで円滑に進めることができました。



写真 行動計画の作成をサポートする普及指導員

さらに、人材の洗い出しや課題整理のための資料整理や役員間での話し合いを促すため、普及指導員が各集落組織に出向いて助言やコーディネートを行うなど、参加組織へのフォローアップをきめ細かく行いました。

### 【普及活動の成果】

その結果、講座最終回には人材の確保・育成に関する行動計画を記載した「人材確保・育成プラン」が6組織で作成されました（表参照）。

今後は、作成されたプランの内容をより具体化し、実践行動に移されるよう、引き続き支援していきます。

表 各組織の人材育成・確保プラン（行動計画）の概要

農事組合法人A	雇用人材のための農作業の周年確保
〃 B	外部人材確保のための環境整備
〃 C	集落内の若手の農作業参画促進と技術習得
集落営農組織D	野菜栽培導入と女性の参画促進
〃 E	組合員への農作業参加への働きかけ
〃 F	集落内でのオペレーター、草刈り作業人員の募集

#### ◎対象者の意見

普及指導員の方との意見交換や個別相談を通して、人材確保と育成への考え方の整理ができた。プランに沿って実現したい（B法人代表理事）。

# 集落の話合いを通じた人・農地プランの作成 とプランに基づく営農体制の構築

高島農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

高島地域では集落営農組織が少なく、中小規模の個別農業者の耕作が中心で、農地の担い手集積率は44%と県平均(56%)を下回っています。

今後の水田農業を支えていくためには、集落営農組織の設立と集落営農組織を含む担い手への農地集積が必要です。

そこで、市内169農業組合を対象に、『人・農地プラン』の策定と集落営農組織の設立など実践活動の支援を普及指導センターが行いました。

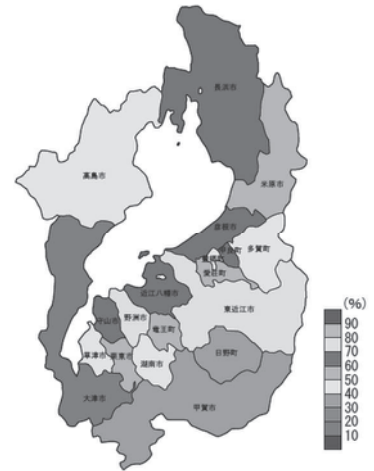


図 県内の農地集積状況

## 【普及活動の内容】

人・農地プランの策定については、市、農地中間管理機構、農業委員会と連携し、作成を希望する集落での話合いの実施とプラン作成支援を行いました。

集落営農組織の設立に向けては3回のセミナーを実施し、講演会、先進地研修およびワークショップを実施しました。

中間管理事業関連農地整備事業を希望している安曇川町上田中地区では事業採択に必要な営農計画作成のため、現在の耕作者の状況把握と農地整備後の農地利用計画の作成支援を行いました。また、安曇川町本庄地区では担い手間のは場交換による農地の集約（連担化）に向けた支援を行いました。



写真 上田中ほ場整備実行委員会での検討

## 【普及活動の成果】

集落での話合いに基づき、13集落で人・農地プランが作成されました。さらに、集落営農組織の設立をプランに盛り込む集落が現れました。

安曇川町上田中地区では、平成31年7月までに営農計画を作成する方向で実行委員会での検討が進められています。安曇川町本庄地区では4名の認定農業者間では場交換の合意がされ、平成32年の耕作からほ場の集約により効率的な営農ができる見込みとなりました。

### ◎対象者の意見

農地整備事業に向けてさらに支援をよろしくお願いします（上田中ほ場整備実行委員会営農部会長）。

# 新規イチゴ栽培者の技術習得支援

高島農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

高島地域では、平成 29 年度からイチゴ栽培に取り組んだ生産者が 2 名いますが、収穫開始の遅れ等により、収量向上に至っていませんでした。

一方、平成 30 年度から農大就農科を修了した 2 名が新たにイチゴ栽培に取り組むことになりました。

そこで、これら 4 名を対象に、1 年間の栽培の反省に基づく改善支援と新規の技術習得支援を行いました。



写真 1 集合研修会での現地研修

## 【普及活動の内容】

技術の習得、仲間づくりを目的に、技術のポイントとなる時期に合わせて集合研修会を年間 5 回開催しました。

また、それぞれの生育状況や課題に応じた栽培指導を行うため、1 週間に 1 回程度の現地巡回を合わせて実施しました。

特に台風 21 号前後には、事前の台風対策や被害後の対応を重点的に行ってきました。



写真 2 台風により新設ハウスの 1/3 が倒壊

## 【普及活動の成果】

対象者 4 名のそれぞれの結果は以下のとおりです。

イチゴの栽培経験	栽培面積 (㎡)	定植苗の確保	ハダニの抑制	12月収量	就農計画の達成状況
1年	375㎡	○	△	×	△
1年	240㎡	○	○	×	×
無	525㎡	○	○	×	×
無	300㎡	△	△	×	○

○は90～100%、△は60～89%、×は59%以下



写真 3 収穫の様子

2 名が大きな台風被害にあいましたが、何とか栽培を継続することができました。

また、集合研修会での交流により対象者同士の苗の融通や作業の助け合いもできました。

今後は総収量の目標達成に向けてイチゴの樹勢維持管理指導を行うとともに、次作は 12 月から収穫できるよう育苗管理から改善していきます。

### ◎対象者の意見

台風の影響でハウスが一部倒壊した時は今後どうしてよいかわかりませんでした。被害後にうまく相談に乗ってもらえたので、前向きに取り組むことができました（新規就農者）。

## Ⅱ

産地の育成・強化に関する支援

～産地づくり～



# モモの品質向上と生産面積の拡大

大津・南部農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい】

栗東もも生産組合（平成 11 年設立）は、取り遅れによる商品化率の低下や高樹齢化、病害虫の発生により生産量が激減し、平成 27 年度には生産者 4 戸、栽培面積 36a で、10a あたりの出荷量は 355kg と低迷し、産地の維持が困難な状況でした。

こうしたことから、モモの適期防除と適期収穫による安定出荷および改植や新規栽培者の取り組みによる栽培面積の拡大を図りました。

## 【普及活動の内容】

### （1）適期防除と適期収穫の実践

既存生産者に対して、研修会と個別巡回により、暦に基づく防除の徹底と生育に合わせた管理、適期収穫の確実な実践が行えるよう支援しました。今年度については特に果樹カメムシ類が大発生したことから、注意喚起を行いました。



写真 現地研修会

### （2）栽培面積の拡大と新植樹の管理

平成 28 年に、新規で植栽を推進する 3 品種を決定し、県単事業を利用して新技術を導入し、新植を進めました。新規植栽を誘導する研修会を開催するとともに、新植者に対して初期生育が確保されるように各生産者の樹の状況に合わせた個別巡回指導を行いました。

## 【普及活動の成果】

既存生産者 4 戸の内の 2 戸については、病害虫の発生や取り遅れ等は見られず、品質も良好で直売所からの高評価を得ることができ、平成 30 年度の出荷量は前年比 3 倍以上となりました。

表 新植延べ面積と組合員数の推移

	H27	H28	H29	H30
新植延べ面積 (改植含む)	0a	24a	35a	50a
組合員数	4戸	8戸	10戸	12戸 (見込み)

また、3 か年に及ぶ技術支援により、基本的な技術を習得されたと考えています。

面積拡大については、3 か年で 50a の新植（改植含む）が進み、新たな生産者も 8 戸増加しました。新植された園地については、概ね良好の初期生育となっています。今後、これらの新植園地で確実な収穫が得られるよう成園化に向けた指導を継続し、産地全体の出荷量の増大を図っていきます。

### ◎対象者の意見

今回、新たな生産者が生まれ、産地に活気が戻りつつある。新規栽培者が確実に収穫を迎えられるよう、継続して指導いただきたい（生産組合長）。



# 大豆跡「みずかがみ」の収量向上を目指す

東近江農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

経営所得安定対策の見直しで米の直接支払交付金が廃止され、経営体の収益確保を図るには、米の増収がより重要となってきました。

大豆跡には倒伏しにくく高収量の「キヌヒカリ」が多く作付されており、実需者からの要望が多い「みずかがみ」に転換するには540kg/10a程度の収量確保が必要です。



写真 肥料の残量から投入された量を測定

県の栽培指針では、大豆跡は水稻跡の半量以下の施肥となっています。対象法人では、施肥量が設定値どおり施用できているか確認できていませんでした。そこで、今年度は設定施肥量の確実な施用と大豆跡栽培用に肥料成分の溶出パターンを変えた新規肥料を用いて収量向上を目指しました。

## 【普及活動の内容】

水稻の生育期前半に窒素成分がより多く溶出するように改良された全量基肥一発型の肥料を用い、現地で実証を行いました。田植機の施肥ダイヤルを調節したうえで田植終了後に施用量を確認し、不足分を畦畔から動噴散布することで、規定量の正確な施用を提案しました(写真)。栽培期間中は、現地調査により生育や葉色を数値化し適切な栽培管理を支援しました。

## 【普及活動の成果】

水稻跡施肥量の半量で大豆跡「みずかがみ」を栽培した結果、設定どおりの施肥を行ったにもかかわらず、水稻跡と比べていずれも目標の540kg/10aには至りませんでした(表)。両営農法人において、大豆跡であっても半量では施肥量不足であることが示唆されました。そこで、当課の情報誌『鋤と鍬』や管内JAの栽培指針、農談会資料、担い手研修会でこの結果を伝え、地力が低い地帯の大豆跡栽培では水稻跡栽培基準量の7割に見直すことを周知しました。

目標収量を確保するため、品種特性に応じた栽培管理が実践されるよう今後も技術支援に取り組みます。

表 坪刈り収量調査結果

	(kg/10a)	
	大豆跡	水稻跡
西生来営農組合	504	570
八咫の森	502	408

### ◎対象者の意見

去年より収量は増えましたが、目標収量の540kg/10a達成にはもう少し施肥が必要であることがわかりました。次年度の参考にしたいと思います(法人代表)。

# パン用小麦の産地化に向けた取組支援

東近江農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

近江八幡市北里地域においてパン用小麦の産地化を目指し、大規模経営体 I ファームが平成 22 年から生産に取り組み、平成 28 年度に乾燥調製施設を整備されました。

北里地域がパン用小麦の産地としての基盤を強化するためには、生産者数の拡大および高収量・高品質化が求められました。こうした課題を解決するため、普及指導センターは、栽培技術の研修と生産者拡大に向けた支援を行いました。

## 【普及活動の内容】

### (1) 新規生産者の確保に向けた支援活動

平成 30 年産のパン用小麦の作付面積は、目標とする 100ha を大きく下回る 63ha でした。そこで 5～6 月に、市農業再生協議会と I ファームに呼びかけ、面積拡大の方策を再検討したうえで、地域の認定農業者の会合において、パン用小麦の作付が収益向上につながることを、県内製パン業者が学校給食用に活用し、地産地消と地域活性化につながることを説明しました。

### (2) 新規栽培者への栽培技術習得に向けた支援活動

当センターでは、パン用小麦の収量・品質の向上のために、「生産拡大研修会」で、新規栽培者など約 20 名に対し、排水対策の確実な実施や赤かび病 2 回防除の徹底など基本技術の実践を呼びかけました。さらに、は種が 11 月中旬までに行われるように、事前の排水対策作業とは種時の現地巡回指導を実施しました。

## 【普及活動の成果】

近江八幡市農業再生協議会などの関係機関と連携して、生産現場への技術的支援に取り組むとともに、北里地域の担い手に対して「北里地域におけるパン用小麦の産地化の重要性」を根気よく説明し続けた結果、収益向上につながる取組であることを農業者が認識されました。その結果、新たに S ファームが 37ha を作付されることになり、北里学区生産者によるパン用小麦の目標栽培面積 100ha を達成できました。

今後、北里地域では、担い手間の連携体制が益々深まり、パン用小麦の面積がさらに拡大し、新たな産地へと成長することが期待されます。



写真1 パン用小麦栽培者研修会



写真2 パン用小麦収穫作業

### ◎対象者の意見

今後も高品質麦を増産し、パン用小麦を活用した 6 次産業化についても検討していきます (I ファーム代表取締役)。

# イチゴの防除回数削減を目指した 育苗期におけるハダニ天敵利用

東近江農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

イチゴ栽培では、ハダニに対する化学合成農薬の効果の低下が大きな問題となっています。そこで、普及指導センターでは、代替防除としてハダニ捕食性天敵(写真)の導入を予定している生産者26戸に対し、適正な天敵の利用とハダニ防除回数の削減を支援しました。



## 【普及活動の内容】

イチゴの育苗期から天敵を利用することで、ハダニの生息密度を下げ、定植から栽培終了までのハダニ防除回数を6回以内に抑えられるよう支援しました。

天敵の効果を安定させるため、研修会や現地支援の充実により、ハダニがほぼいない状態での天敵の放飼を啓発し、放飼後も天敵に負荷の少ない農薬を選定するよう誘導しました。また、本ぼ定植前の防除を確実に行うことで、ハダニが本ぼに持ち込まれないよう徹底した支援を行いました。



写真 育苗期に利用された天敵製剤

## 【普及活動の成果】

育苗期のハダニの発生を抑えることができ、対象者26戸のうち24戸が、本ぼ栽培期間中のハダニ防除回数の目標(6回以内)を達成しました。特に、今まで発生量が多かった5戸については、本ぼのハダニ防除に要した時間が約4分の1に削減できました。

今後も消費者に安全・安心なイチゴを提供することで、東近江地域のイチゴのイメージアップが図られるよう支援していきます。

### ◎対象者の意見

以前は防除してもハダニがなかなか減らず、本当に苦労していましたが、天敵等、総合防除の導入により防除が非常に楽になり喜んでいきます(生産者)。

# 直売所出荷を目指した 果樹栽培の推進と新規栽培者の育成

東近江農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

普及指導センターでは、農産物直売所「きてか～な」における地元産果樹の出荷拡大をめざし、JA グリーン近江と連携を図り、平成 28 年度より果樹の作付推進をしています。品目は県が重点に置いているブドウ、ナシ、イチジク、モモとし、県開発の新技术も合わせて推進した結果、2 法人・3 戸の生産者が現れています。

今年度は、一層の生産拡大をめざし、集落営農法人への栽培導入推進に力を入れるとともに、新規栽培者に対して技術習得を支援しました。



写真 研修会での作付推進

## 【普及活動の内容】

作付推進に向けては、JA 主催による研修会の他、農業センター園芸特産班での研修会や集落営農法人連絡協議会での研修、当課発刊の「鋤と鋤」での広報等、できる限り多くの場面を活用しました。新技术については、早期に成園化することができ、小面積から導入できること等、新規導入しやすい技術であることを伝え、県内で果樹栽培未経験者が導入された事例を紹介しました(写真)。特に、集落営農法人へは、遊休の水稻育苗ハウスを利用したブドウ栽培を提案しました。

また、現地研修では、植栽 2 年目のブドウほ場を見学することにより、早期の成園化を実感できるよう工夫しました。さらに、研修後には栽培意向を個別に確認し、希望者に対しフォローアップを行いました。

新規栽培者に対しては、個別のほ場巡回を中心とし、管理技術の習得に向けた技術支援を行い、適期作業の実践へつなげました。

## 【普及活動の成果】

今年度の活動により、集落営農法人 3 法人、個別農業者 5 戸が新たに植栽され、栽培者が増えつつあります(表)。

新規栽培者においては、個々で生育状況は異なりますが、中でもイチジクポット栽培を導入された Y 氏は、植栽 2 年目で 3 t/10a を超える収量を確保することができました。1 年間通して栽培管理を経験し、それぞれの技術的課題が明確に捉えられ、より高い技術習得に意欲を示しておられます。

表 新規栽培者数(平成28年度以降)

樹種	集落営農法人	個別農家
ブドウ	3 法人	4 戸
ナシ	—	2 戸
モモ	1 法人	—
イチジク	1 法人	2 戸

### ◎対象者の意見

研修で具体的な栽培方法や収量が理解でき、導入のきっかけとなりました。これからの支援を一層期待し、ブドウの収穫を楽しみにしています(法人代表理事)。



# 卸売市場出荷に向けた 短茎中輪ギクの安定生産

東近江農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

お盆前の時期の需要に対応した切り花長 60cmの中輪ギク(短茎中輪ギク)は、組花加工での扱いやすさから花き卸売市場や加工業者の要望が大きく、県の推進品目として位置づけられています。

昨年度は、育苗期の高温による苗の枯死や花蕾形成期の高温による開花遅延、奇形花の発生により目標出荷率 85%が達成できませんでした。

そこで、普及指導センターでは、新規生産者を含む8戸(うち集落営農4法人)に対し、高温対策に関する支援を重点的に行いました。



写真 短茎中輪ギク出荷前研修会

## 【普及活動の内容】

### (1) 現地巡回

定植準備から収穫、出荷調製まで、週1回以上の現地巡回を行いました。特に、育苗期と花蕾発達期の高温対策については、昨年度の反省点から遮光や散水による昇温抑制が確実に実施されているかを確認しました。

### (2) 研修会の開催

JAと連携し、6月と7月の2回集合研修会を開催しました。特に、新規生産者への技術伝達が円滑に進むよう、栽培2～3年目の集落営農法人のほ場において、病虫害管理や摘蕾作業、収穫直前の管理、出荷調製のポイントを説明し技術習得を支援しました(写真)。

## 【普及活動の成果】

昨年度の1.5倍となる71,456本が卸売市場へ出荷され、出荷率も85.1%と目標を達成できました。また、切り花品質についても高い評価を得ることができました。特に、新規生産者には丁寧に支援することで、栽培管理から収穫出荷調製までの技術について理解が図れました。

### ◎対象者の意見

盆前出荷作型では昨年度は奇形花の発生などであまり出荷できませんでした。今年度は96.1%の出荷率となり、改善の効果が実感できてよかったです(農事組合法人理事)。



# 水田野菜の経営規模 1 ha 以上の経営体育成

## 湖東農業普及指導センター

### 【普及活動のねらい・対象】

湖東管内の農業は土地利用型経営に特化しており、米需要の減退を考えるとキャベツやタマネギなどの園芸品目の導入による複合経営を推進し、担い手の所得向上を図る必要があります。しかし、多くの経営体では水稲などとの労力の競合などにより栽培面積が少なく、経営内での位置づけが低い状況です。そこで、普及指導センターでは、野菜が経営の柱の一つとなる 1 ha 以上の作付ができる経営体を育成することで、水田野菜の定着をはかる活動を行いました。

### 【普及活動の内容】

水田野菜を経営品目として取り入れている生産者の中から 1 ha 以上の作付が可能な経営体をリストアップしました。そして、個別に面談を行い、機械利用や作業労力などを加味しながら作付品目と体系を検討し実効性のある作付計画の立案につながるよう活動を行いました。既に 1 ha 以上作付している経営体に対しては、さらに規模拡大できるよう作業体制の見直しを行いました。

また、収量確保に向けて、集合研修や巡回指導により技術向上が図れるよう支援しました。特に近年、定植前後に降雨が多く雑草が増える傾向にあるため、薬剤の種類や処理方法と除草の効果を説明するとともに、生産者が実践している取組事例を発表し合って技術向上に役立てました。

### 【普及活動の成果】

新たに水田野菜を 1 ha 以上作付できた経営体は 4 経営体増えて、15 経営体になりました。対象とした 17 経営体の栽培面積は 55ha から 58ha へと拡大が図れました。

今後も水田野菜が経営の柱の一つとして定着できるとともに、収量向上により収益が確保できるよう取組を強化していきます。



写真 現地研修会(育苗)

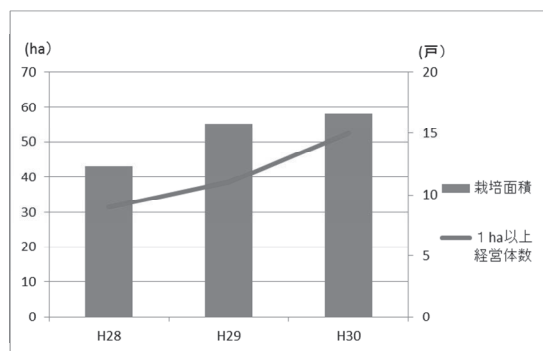


図 1 ha 以上の経営体数と栽培面積

### ◎対象者の意見

排水や雑草対策に留意しながら栽培を行い、目標収量が確保できました。次年度はさらに規模拡大する予定です(水田野菜作付 1 ha 以上の生産者)。

# 加工用キャベツの機械化一貫体系による産地育成

湖北農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

湖北地域では、稲・麦・大豆を基幹とした土地利用型農業が中心ですが、JA 北びわこ管内においては経営の複合化による所得向上を目的に、平成 27 年度から加工用キャベツの生産振興に取り組んでいます。平成 28 年度には、収穫機の導入により機械化一貫体系が確立され、大幅な省力化が実現し、担い手が取り組みやすい環境が整っています。

普及指導センターでは、さらなる面積拡大に向け、作期拡大やさらなる省力化などの仕組みづくりと、収益性改善のための収量向上に取り組ましました。

## 【普及活動の内容】

JA 北びわここと連携し、以下の点に取り組ましました。

- ① 面積拡大に伴い作期分散が必要になるため、調査研究において品種比較試験を実施しました。その結果を基に選定した 3 品種を利用し、作期拡大を図りました。
- ② さらなる省力化に必要な乗用型防除機や面積拡大に伴う 2 台目の収穫機などの導入について、国庫事業等の活用や効率的な稼働に向けた支援を行いました。
- ③ 排水対策等の基本技術の改善や省力施肥体系の改善（施用量の調整と生育後期追肥の導入）、病虫害防除のスケジュール化について、研修会と個別指導を行いました。



写真 収穫機 2 台同時稼働

## 【普及活動の成果】

作期拡大により収穫期間は 10 月から 1 月となり、今年度の栽培面積は 17ha を超えました。また、乗用型防除機の導入に伴い、防除作業の大幅な省力化が図られただけでなく、均一な薬剤散布により防除効果が安定するようになり、病虫害被害も大幅に低減しました。

平均収量については、台風による被害が大きく、目標収量には至りませんでした。しかし、施肥体系の改善などの取り組みにより球重増加の傾向は見られており、今後は気象の影響を受けにくい栽培への改善を支援してきます。

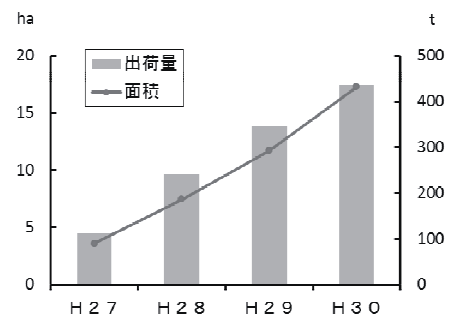


図 栽培面積と出荷量の推移

### ◎対象者の意見

台風被害があったが、施肥改善などにより昨年以上の収量となった。収益性の目的が立ち、次年度は大幅に栽培面積を拡大したい（Y氏／生産者）。

# 小麦の超多収施肥体系技術の現地実証と普及 ～小麦の収量向上を目指して～

## 農業革新支援センター

### 【普及活動のねらい・対象】

小麦の収量向上による大規模土地利用型経営体の所得向上を目指し、有効茎歩合や登熟歩合の改善が可能な後期追肥重点型「超多収施肥体系技術」の現地実証ほの設置と現地への導入を図りました。活動2年目となる平成30年度は、実証ほの拡大と実証結果を基にした、県内小麦生産者への普及活動を展開しました。

### 【普及活動の内容】

気象条件や栽培品種の異なる2地域（大津・南部「農林61号」、湖東「ふくさやか」）の実証ほで、平成29年度から継続して実証ほを設置し、データ収集を行いました。調査結果は、速やかに実証農家へフィードバックし、施肥体系の違いによる生育・収量の差について共有しました。



写真 県域栽培研修会での紹介

また、技術の普及を図るため、県内の小麦生産者を始め JA 営農指導員や普及指導員等を対象にした、実証ほを活用した現地検討会を3回開催し、県域の栽培研修会（生産者177人、関係機関・団体72人）を開催し、技術の特徴と現地実証の成果を紹介しました。

### 【普及活動の成果】

2地域とも「超多収施肥体系技術」により穂数の増加や穂長の伸長が見られ、収量が向上することを実証できました（対慣行比：守山市179%、彦根市154%）。平成29年度には実証ほのみであった本技術は、平成30年度には4地域、7.2haに普及しています。今後、県内各地で超多収施肥体系技術の実証を増やし、収量向上対策技術として普及を目指します。

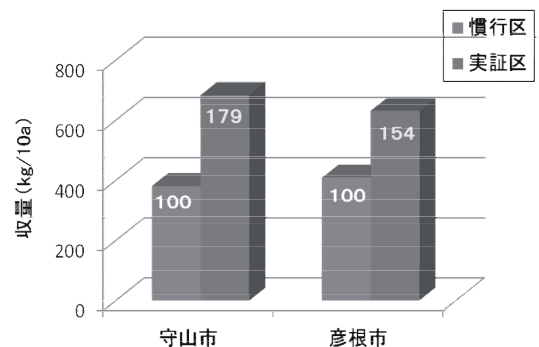


図 各実証地域における収量（H30年産）

### ◎対象者の意見

現地実証により収量が向上することを実感しました。緩効性肥料を使用した2回分施肥体系と比べて、収量が高く、肥料コストが低減できれば、小麦生産者にとってより魅力的な技術になると思います（実証農家S氏）。



# イチゴ難防除病害虫対策の軽作業化を実現 ～イチゴ栽培の魅力向上を目指して～

農業革新支援センター

## 【普及活動のねらい・対象】

滋賀県のイチゴ栽培面積は20年以上に渡り増加し、本年度は約160戸が17ha栽培されています。しかし近年、薬剤効果の低下によりハダニ類やうどんこ病、炭そ病の難防除病害虫の被害が増加し、防除作業の回数が増えて栽培者の負担となっていました。

そこで、農業革新支援センターでは、魅力あるイチゴ栽培の実現と更なる面積拡大を図ることを目的とし、県内イチゴ生産者を対象に、農薬に頼らない難防除病害虫防除対策に取り組み、品質や収量の向上と併せて防除作業の削減や軽作業化を図りました。

## 【普及活動の内容】

難防除病害虫の防除対策として①ハダニ類対策：天敵放飼・高濃度炭酸ガス燻蒸技術、②うどんこ病対策：UV-B波の照射、③炭そ病対策：耐病性品種「かおり野」、の4技術の実証ほを県内4カ所に設置しました。

また、実証ほを活用して、7月と11月に県域の研修会を開催し、生産者への普及を図りました。実証技術以外の対策についても、現地巡回時を利用し、育苗期の天敵放飼への誘導や、夏期のうどんこ病集中防除の徹底、炭疽病予防のための移植時の農薬灌注処理の徹底を呼びかけ、被害の減少を図りました。

さらに、生産者と市場関係者を交えた意見交換会を開催しました。生産者からは栽培状況や品質等について、市場関係者からは求める品質や出荷量等について情報交換し、意識の醸成を図りました。

## 【普及活動の成果】

研修会では、延べ100名を超える生産者が参加され、難防除病害虫対策技術への理解を促すことができました。この結果、天敵の導入は45戸から60戸に増加し、UV-B波照射装置の導入は17戸から38戸まで増加しました。天敵放飼を含め、難防除病害虫対策を1つ以上導入された生産者は74戸と県内生産者の5割にまで広がっています。



写真 実証ほを活用した研修

### ◎対象者の意見

天敵放飼やUV-B波照射、抵抗性品種の効果が確認でき、次年度以降も継続して活用していきたい（A氏）。



# 加工用中輪ギクの生産拡大 ～出荷目標 20 万本を達成～

農業革新支援センター

## 【普及活動のねらい・対象】

平成 29 年度から県域で推進している加工用中輪ギク生産振興を行うため、平成 30 年度は 20 万本の出荷を目標に活動を行いました。

平成 29 年度は、出荷目標の 10 万本を達成したものの、夏作の高温による奇形花や、冬作の花首徒長等が課題として残りました。そこで、今年度、革新支援センターでは、県内キク生産者および生産指向者を対象に、生産拡大と併せて切り花品質の向上に取り組みました。

## 【普及活動の内容】

### (1) 品質向上対策

近年は夏期高温で推移しており、高温対策が急務と考えキク栽培ハウス全てに遮光資材の展張を目指しました。遮光資材の展張には、導入コストがかかるため、実際に資材を導入したハウス内で研修を行うことで遮光資材の効果を体感してもらい、平成 30 年度作からの導入を提案しました。また、その他育苗期の高温対策や花首徒長対策についても、昨年の反省をもとに技術改善を行い現地への導入に取り組みました。



写真 1 高温対策研修 (6/25)

### (2) 生産拡大

平成 31 年度の出荷目標 30 万本の達成に向け、31 年度新規栽培志向者および平成 30 年度新規栽培者を対象に、市場および実需(花束加工業者)での加工流通研修を行いました。研修会では市場と実需の双方から滋賀県産加工用中輪ギクに対して好評価をいただき、生産者の自信と生産拡大への意欲につながりました。



写真 2 生産拡大研修 (10/15)

## 【普及活動の成果】

平成 30 年度は、全生産者で遮光資材が導入され、夏期の異常な高温で他産地の開花が遅れる中、滋賀県産は 8 月需要期出荷率が 89%と好成績となり、冬作も含め出荷本数 20 万本を達成しました。また、平成 31 年度生産拡大に向けては、継続した新規栽培者獲得や面積拡大の推進を行い、目標達成に向け順調に進んでいます。

### ◎対象者の意見

中輪ギクは今年度初めての取り組みで不安であったが、県域の研修会など生産販売体制が整っていて安心でした。今後も面積を増やしていきたい(新規栽培者)。

# イチジクの簡易雨よけ栽培面積の拡大 ～生産安定と品質向上を目指して～

農業革新支援センター

## 【普及活動のねらい・対象】

イチジクは水田でも栽培しやすく、早期に成園化ができる品目として推進してきました。しかし、約6割が露地栽培のため、降雨による果実品質や出荷量の低下が問題となり、安定生産に向けた雨よけ化が必要でした。そこで、革新支援センターでは、県内イチジク産地を対象に、平成28年度から生産者が取り組みやすい低コストな簡易雨よけ栽培技術を確立し、今年度簡易雨よけ栽培の普及に取り組みました。

## 【普及活動の内容】

雨よけ栽培の普及率が低い甲賀地域や高島地域と併せて、県域（県果樹組合連合会イチジク部会）で研修会を開催し、「雨よけ化による品質や収量、収益性の向上効果」について説明しました。

また、市場担当者と連携して、天候に左右されない安定した品質・出荷量を確保できる産地づくりに向けて、簡易雨よけ栽培の推進を図りました。

さらに、今年度新たに米原市で簡易雨よけ施設の導入希望者があり、湖北地域での普及を図る展示ほかに位置付け導入を支援しました。

## 【普及活動の成果】

平成28年から取り組んだ結果、簡易雨よけ栽培は甲賀地域を中心に増加し、県内各地でも徐々に増えてきました。県全体では、雨よけ化率が43%（H27年）から52%（H30年）に増加し、雨よけ化の必要性についての理解が深まってきました。高島地域での雨よけ化率はまだまだ低いものの、JAや関係機関の意識は高まっており、次年度に向けて、若手栽培者や新規栽培者を対象に導入推進を検討される等、今後の面積拡大が期待されます。また、新たに設置した米原市の農家では、簡易雨よけ栽培を拡大される予定です。



写真 米原市で新たに簡易雨よけを設置

表1 簡易雨よけ栽培の導入面積の推移(a)

地域	29年度	30年度	31年度 (予定)
大津・南部	4.0	4.0	6.0
甲賀	13.2	43.9	43.9
東近江	1.3	1.3	1.3
湖北	0.0	6.0	8.0
高島	1.5	3.0	3.9
合計	20.0	58.2	63.1

表2 H30年の地域別雨よけ化の状況(a)

地域	栽培面積	うち施設		雨よけ化率(%)
		うち施設	簡易雨よけ	
大津・南部	212	196.7	4.0	95
甲賀	150	18.0	43.9	41
東近江	196	128.2	1.3	66
湖東	40	32.0	0.0	80
湖北	53	12.7	6.0	35
高島	234	13.5	3.0	7
合計	885	401.1	58.2	52

### ◎対象者の意見

簡易雨よけ栽培を拡大していきたい（取組者A氏／甲賀市）。

### Ⅲ

魅力ある農業・農村創出に関する支援  
～地域づくり～

# 6次産業化の実践による女性の働く場の創出

## 湖東農業普及指導センター

### 【普及活動のねらい・対象】

農事組合法人つづらファームでは、平成27年に6次産業総合化事業計画の認定を受け、黒大豆加工品の開発を開始されました。法人理事が中心となって検討し、加工施設建設も計画中でしたが、6次産業化推進の経験やノウハウがないため、軌道に乗るまでの期間において、加工事業の運営について支援を求められました。そこで、平成28年度より「女性の活躍による地域の活性化」「十分な労務費を支払える経営の実現」を目標に3か年計画で取り組むこととしました。

### 【普及活動の内容】

経営意識の向上・目標の共有化のため、商品づくりを担う女性部員が高い経営意識を持って主体的に参画できるよう、理事とともに定期的に話し合う「経営会議」の開催を誘導しました。会議では現状・問題点の把握・目標達成の方策を検討し、その実践へ結びました。当センターは事前に6次産業化理事と打ち合わせを行ったり、会議でデータを分かりやすくグラフ化して示し問題点を指摘するなど工夫し、積極的な改善策提案に努めました。

主力商品開発は、6次産業化プランナーを活用して支援しました。売上確保のため、集落での直接販売の場づくりや、近隣販売施設への営業、商談会への参加誘導等を行い、販路拡大を支援しました。また、労務費低減を中心とした、コスト削減にも取り組みました。加えて、優良事例等の研修を開催し、経営意識の向上、営業活動におけるスキルの向上をはかりました。

### 【普及活動の成果】

商品開発は、黒豆コロッケ、健康弁当、黒豆茶等5品目ができました。また、土曜朝市の開始や、販売店舗数の増加等により、年間販売額は114万円（H28）から329万円へ増加しました。さらに、価格の見直しや、加工作業の効率化等の実践により、労務費を低減でき、FL比率（販売額に占める材料費と労務費の割合）が400%（H28）から98.5%に減少しました。

今後の目標は「年間販売額 350万円」「FL比率 90%以下」です。経営会議の継続開催により、理事・女性部員で目標を共有し、その達成をめざしてより主体的・積極的に取り組めるよう支援し、女性の活躍促進、法人活動の活性化につなげていきます。

表 普及活動の内容

	H28	H29	H30
経営意識の向上 目標の共有化	検討会 (理事)	経営会議 (理事・女性部員)	
主力商品開発	→		
販路拡大	→		
コスト削減	→		

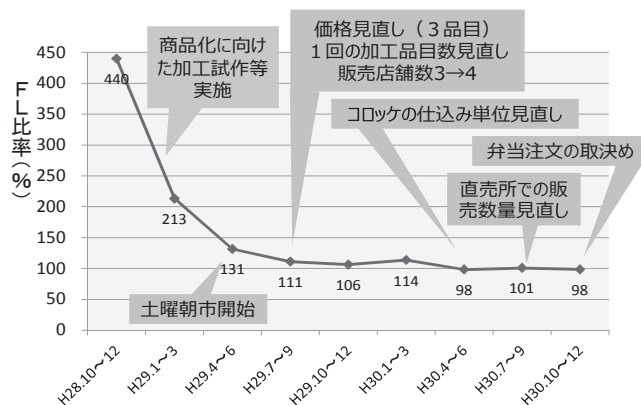


図 FL比率の推移

### ◎対象者の意見

理事、加工部員が共通認識の下で商品開発や販路拡大、労務費低減に向けた取組を実践できました（6次産業化担当理事）。



## 【普及組織の所在地】

- ①大津・南部農業普及指導センター（大津・南部農業普及農村振興事務所農産普及課内）  
〒525-8525 草津市草津3丁目14番75号（南部合同庁舎4階） TEL 077-567-5421
- ②甲賀農業普及指導センター（甲賀農業農村振興事務所農産普及課内）  
〒528-8511 甲賀市水口町水口6200（甲賀合同庁舎4階） TEL 0748-63-6126
- ③東近江農業普及指導センター（東近江農業農村振興事務所農産普及課内）  
（東部普及指導係）  
〒527-8511 東近江市八日市緑町7-23（東近江合同庁舎4階） TEL 0748-22-7727
- ⑦（西部普及指導係）  
〒521-1301 近江八幡市安土町大中516（農業技術振興センター内） TEL 0748-46-6504
- ④湖東農業普及指導センター（湖東農業農村振興事務所農産普及課内）  
〒522-0071 彦根市元町4-1（湖東合同庁舎2階） TEL 0749-27-2228
- ⑤湖北農業普及指導センター（湖北農業農村振興事務所農産普及課内）  
〒526-0033 長浜市平方町1152-2（湖北合同庁舎4階） TEL 0749-65-6629
- ⑥高島農業普及指導センター（高島農業農村振興事務所農産普及課内）  
〒520-1621 高島市今津町今津1758（高島合同庁舎3階） TEL 0740-22-6025
- ⑦農業革新支援センター（農業技術振興センター農業革新支援部内）  
〒521-1301 近江八幡市安土町大中516 TEL 0748-46-4391

※農業革新支援センターは、県域で活動する農業革新支援専門員が所属し、各地域普及組織と連携した普及活動を行っています。



# 6次産業化の実践による女性の働く場の創出

## 湖東農業普及指導センター

### 【普及活動のねらい・対象】

農事組合法人つづらファームでは、平成27年に6次産業総合化事業計画の認定を受け、黒大豆加工品の開発を開始されました。法人理事が中心となって検討し、加工施設建設も計画中でしたが、6次産業化推進の経験やノウハウがないため、軌道に乗るまでの期間において、加工事業の運営について支援を求められました。そこで、平成28年度より「女性の活躍による地域の活性化」「十分な労務費を支払える経営の実現」を目標に3か年計画で取り組むこととしました。

### 【普及活動の内容】

経営意識の向上・目標の共有化のため、商品づくりを担う女性部員が高い経営意識を持って主体的に参画できるよう、理事とともに定期的に話し合う「経営会議」の開催を誘導しました。会議では現状・問題点の把握・目標達成の方策を検討し、その実践へ結びました。当センターは事前に6次産業化理事と打ち合わせを行ったり、会議でデータを分かりやすくグラフ化して示し問題点を指摘するなど工夫し、積極的な改善策提案に努めました。

主力商品開発は、6次産業化プランナーを活用して支援しました。売上確保のため、集落での直接販売の場づくりや、近隣販売施設への営業、商談会への参加誘導等を行い、販路拡大を支援しました。また、労務費低減を中心とした、コスト削減にも取り組みました。加えて、優良事例等の研修を開催し、経営意識の向上、営業活動におけるスキルの向上をはかりました。

### 【普及活動の成果】

商品開発は、黒豆コロッケ、健康弁当、黒豆茶等5品目ができました。また、土曜朝市の開始や、販売店舗数の増加等により、年間販売額は114万円（H28）から329万円へ増加しました。さらに、価格の見直しや、加工作業の効率化等の実践により、労務費を低減でき、FL比率（販売額に占める材料費と労務費の割合）が400%（H28）から98.5%に減少しました。

今後の目標は「年間販売額 350万円」「FL比率 90%以下」です。経営会議の継続開催により、理事・女性部員で目標を共有し、その達成をめざしてより主体的・積極的に取り組めるよう支援し、女性の活躍促進、法人活動の活性化につなげていきます。

表 普及活動の内容

	H28	H29	H30
経営意識の向上 目標の共有化	検討会 (理事)	経営会議 (理事・女性部員)	
主力商品開発	→		
販路拡大	→		
コスト削減	→		

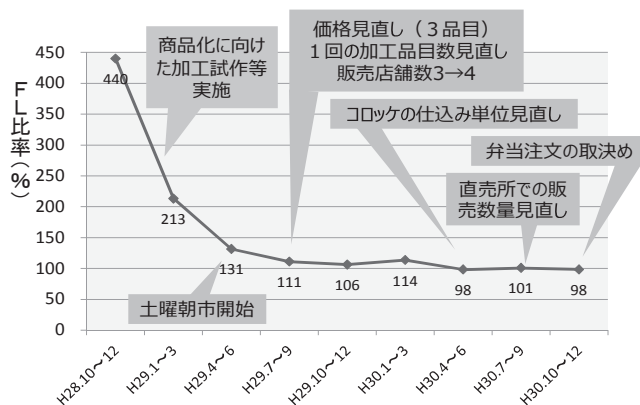


図 FL比率の推移

### ◎対象者の意見

理事、加工部員が共通認識の下で商品開発や販路拡大、労務費低減に向けた取組を実践できました（6次産業化担当理事）。

## 【普及組織の所在地】

- ①大津・南部農業普及指導センター（大津・南部農業普及農村振興事務所農産普及課内）  
〒525-8525 草津市草津3丁目14番75号（南部合同庁舎4階） TEL 077-567-5421
- ②甲賀農業普及指導センター（甲賀農業農村振興事務所農産普及課内）  
〒528-8511 甲賀市水口町水口6200（甲賀合同庁舎4階） TEL 0748-63-6126
- ③東近江農業普及指導センター（東近江農業農村振興事務所農産普及課内）  
（東部普及指導係）  
〒527-8511 東近江市八日市緑町7-23（東近江合同庁舎4階） TEL 0748-22-7727
- ⑦（西部普及指導係）  
〒521-1301 近江八幡市安土町大中516（農業技術振興センター内） TEL 0748-46-6504
- ④湖東農業普及指導センター（湖東農業農村振興事務所農産普及課内）  
〒522-0071 彦根市元町4-1（湖東合同庁舎2階） TEL 0749-27-2228
- ⑤湖北農業普及指導センター（湖北農業農村振興事務所農産普及課内）  
〒526-0033 長浜市平方町1152-2（湖北合同庁舎4階） TEL 0749-65-6629
- ⑥高島農業普及指導センター（高島農業農村振興事務所農産普及課内）  
〒520-1621 高島市今津町今津1758（高島合同庁舎3階） TEL 0740-22-6025
- ⑦農業革新支援センター（農業技術振興センター農業革新支援部内）  
〒521-1301 近江八幡市安土町大中516 TEL 0748-46-4391

※農業革新支援センターは、県域で活動する農業革新支援専門員が所属し、各地域普及組織と連携した普及活動を行っています。





## 平成30年度しがの普及活動実績集

平成31年3月発行

編集発行 滋賀県農政水産部農業経営課

所在地 滋賀県大津市京町4丁目1-1

この印刷物は古紙パルプを配合しています